

物価上昇を上回る大幅賃上げ、処遇改善、最賃 1500 円を実現しよう！

## 宮城県労連・春闘共闘会議 Mail News

2023 年 8 月 1 日

発行：宮城県春闘共闘／宮城県労連  
〒980-0022 宮城県仙台市青葉区五橋 1-5-13

TEL:022-211-7002 fax:022-211-7004  
Email:[mygroren@bz03.plala.or.jp](mailto:mygroren@bz03.plala.or.jp)

↓みやぎここです。

7 月 28 日 中賃 A ランク 41 円 B ランク 40 円 C ランク 39 円示す

労働局前スタンディング、審議会での口頭意見陳述実施

**「40 円の引き上げ(923 円)では、物価高で生活できない！」**

7 月 28 日に中央最低賃金審議会は、今年度における各地方での引き上げ目安を示しました。ランクの見直しが行われ、宮城は B ランクとなり 40 円が示されました。

これを受け 7 月 31 日に、宮城労働局前でのスタンディングを実施し「物価高でのくらしを支える最低賃金への引き上げを」とアピール。また、高橋正行議長、葛西信幸宮城一般委員長・宮城県労連副議長、小玉高弘宮城県医労連書記長・宮城県労連副議長が「中賃で目安が示されたが地域間格差が解消されない、40 円の引き上げが示され 923 円になったとしてもワーキングプアの水準だ。物価高でのくらしをさえる水準ではない」「時間額 1500 円の引き上げが必要」など訴えました。

同日開かれた宮城地方最低賃金審議会第 2 回審議会では、宮城労働局から目安の伝達と最低賃金審議会委員に対する資料の説明が行われました。

審議会での関係労働者の意見聴取として、宮城県医労連の小玉高弘書記長が、医療労働者の働く実態から意見陳述。「コロナで奮闘している看護師の所定内賃金は、教員と比べると 107,200 円低く、介護職の所定内賃金は全産業平均に比べて月額で 75,508 円低い」と述べ最賃を引き上げ底上げを図る必要があることを述べました。(意見陳述書別添)

その後、第 1 回専門部会が開かれ、金額審議が開始となり 7 日までに決定する運びになっています。

